

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年5月2日

### 基礎情報

都道府県・市名	静岡県・袋井市（ふくろいし）
合併期日	平成17年4月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	袋井市新屋一丁目1番地の1（旧袋井市）
人口（合併直近の国調）	78,732人
面積	108.56 <sup>km<sup>2</sup></sup>
議員定数	26人
関係市町村名	袋井市、浅羽町

### 関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	袋井市		59,835	80.1	21
浅羽町		18,897	28.46	14	14.72
合計	-	78,732	108.56	35	-

### 関係市町村の財政状況

\*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
袋井市		19,950,000	10,161,632	800,000		0.92
浅羽町		6,110,000	2,369,760	814,000		0.711
合計	-	26,060,000	12,531,392	1,614,000	-	-

## 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成16年9月30日	解散年月日：平成17年3月31日
内容	名称：袋井市・浅羽町合併協議会 事務：合併に関する協議、新市建設計画の作成 委員：首長、助役、議長、議員、学識経験者	
住民発議について	<input checked="" type="radio"/> 無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から平成26年度までの10年間	
基本計画の主要項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市の概況</li> <li>・主要指標の見通し</li> <li>・新市建設計画の基本方針</li> <li>・新市の施策</li> <li>・新市における静岡県事業の推進</li> <li>・公共施設の適正配置と整備</li> <li>・財政計画</li> </ul>	
旧市町村庁舎の利活用	旧袋井市役所 本庁 旧浅羽町役場 支所	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有 <input type="radio"/> 無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有 <input type="radio"/> 無	有の場合： - 年 - ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：35.7万円	
地域審議会の設置について	<input checked="" type="radio"/> 無	
内容	市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項による地域審議会を設置。 名称：浅羽地区地域審議会 設置期間：平成17年度から10年間 所掌事務：新市建設計画の変更・執行状況に関すること 組織：委員15人以内（公共的団体の代表者、学識経験者、公募により選任） 任期：委員任期は2年	
地方税に関する特例	<input checked="" type="radio"/> 無	
内容	都市計画税については、旧袋井市の制度により都市計画区域（農用地区域を除く）に0.3%を課税することとしたが、旧浅羽町においては従来課税していないため特例を適用し、課税しないこととした。また、合併年度に続く5年度以内に、税率・課税区域を含めて検討し統一を図っていく。	
合併特例債発行限度額（億円）	193億円	

## その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め <b>10項目</b> ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	合併の方式 合併の期日 新市の名称 新市の事務所の位置 財産及び債権の取扱い 議会の議員の定数及び任期の取扱い 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い 地域審議会等の取扱い 一般職の職員の身分の取扱い
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。  都市計画税の税率・課税区域の統一、消防団の統一